

令和2年第3回基山町議会（定例会）会議録（第8日）						
招集年月日	令和2年9月7日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和2年9月25日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	閉会	令和2年9月25日	9時52分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	重松 一徳	出
	3番	松石 健児	出	10番	鳥飼 勝美	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	大山 勝代	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	品川 義則	出
会議録署名議員		10番	鳥飼 勝美		11番	大山 勝代
職務のため議場に出席した者の職氏名		（事務局長） 藤田 和彦		（係長） 長野 周次		（書記） 川添 紫
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	産業振興課長	柳島 一清		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	亀山 博史		
	総務企画課長	熊本 弘樹	建設課長	古賀 浩		
	財政課長	平野 裕志	会計管理者	酒井 智明		
	税務課長	寺崎 博文	教育学習課長	井上 克哉		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	中牟田 文明	産業振興課参事	山本 賢子		
	福祉課長	吉田 茂喜	まちづくり課図書館長	城本 直子		
こども課長	今泉 雅己					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

- 日程第1 決算特別委員長報告（付託議案認定第1、2、3、4号）  
討論・採決
- 日程第2 認定第1号 令和元年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和元年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和元年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和元年度基山町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第6 意見書第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
- 日程第7 意見書第3号 PCR検査等の拡充を求める意見書
- 日程第8 所管事務等の調査について  
(総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、議会運営委員会)

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
去る18日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 決算特別委員長報告

○議長（品川義則君）

日程第1. 決算特別委員長の報告を議題とします。

まず初めに、決算特別委員長の審査報告を求めます。大久保決算特別委員長。

○決算特別委員長（大久保由美子君）（登壇）

皆様おはようございます。秋の彼岸の訪れとともに、町内のあぜにはあちらこちら彼岸花が私たちの目を癒やしております。

それでは、決算特別委員会審査報告を申し述べます。

認定第1号 令和元年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和元年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 令和元年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 令和元年度基山町下水道事業会計決算の認定について

本委員会は、9月14日付付託された上記の議案を審査の結果、全議案とも原案を認定すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告します。

審査は、歳入歳出決算書及び事項別明細書、主要な施策の成果の説明書、事業評価説明書、歳入歳出決算審査意見書及びその他資料に基づいて行いました。

なお、認定第1号、第2号、第4号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

認定第1号 令和元年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について

1. 実質収支に関する調書

(1) 一般会計

基山っ子みらい館への進入道路の用地取得について、事故繰越繰越額1,353万1,000円が計上された理由と、もし国庫補助金を受けて事故繰越となったときは、国の扱いはどうなるのかとただしたところ、町道改良工事に伴う用地取得に当たり、相続関係親族による協議に不測の期間を要し、年度内の工事完了が困難となった。また、国庫補助金を受けた場合の扱い

については、どうしても終わらない繰越明許費があるときは、国へ事故繰越の承認の申請をすることになると説明を受けた。

また、実質収支額は1億899万円の黒字だが、実質収支比率は2.7%となっている。この数字をどのように判断するのかとただしたところ、一般的には3%から5%の範囲内がよいとなっている。3年前に大きな不用額が残り、約6%の実質収支比率になったので、その後は多大な不用額が残らないように各課に伝えていることが3%より低い数字になった要因ではないかと説明を受けた。

## 2. 財産に関する調書

### (1) 基金

財政調整基金や減債基金の残高が県内市町と比べると大変少なく危機感を抱く。今後5年間でどういう計画で積み立てていくのかとただしたところ、積立金を毎年計画的に予算計上するのは厳しいが、可能であれば積み立てていく。また、地方債と基金との組み合わせをバランスよく図り、財政資料をつくるなどして町民の理解を得られるよう努力すると説明を受けた。

当委員会としては、まずは議会に財政計画を提出し、説明責任を果たすよう提案した。

## 3. 決算に係る主要な施策の成果の説明書

### (1) 主要な施策の執行状況・事業説明

#### ① 道路改良工事について（8款2項2目）

町道本桜・城の上線の道路改良工事により新たにできた町有地の活用はどうなっているのかとただしたところ、公募型プロポーザルを開催して一部は第10区公民館の建設用地に決定した。残りは3回公募したが決定はしていないと説明を受けた。

町道三国・丸林線道路改良工事では道路幅員を確保するために開水路工事を行っている。歩道の安全対策のために設置したガードレールにより従来の道路幅が狭く感じるが、町民から苦情はなかったのかとただしたところ、歩道との区別のために設置したが道路幅は変わらない。また、水路に小型重機を入れて工事をしたので苦情はなかったと説明を受けた。

当委員会としては、今後も工事が続くため、交通事故が起きないように工事関係者と安全対策に努めるよう提案した。

## 4. 事業評価説明書

### (1) 町税の増収対策、収入未済額、滞納繰越（1款）

現年課税分、滞納繰越分は98.54%の徴収率となり、目標98.50%を超えて達成している。ここ数年、職員を佐賀県滞納整理機構などへ派遣しているが、具体的にどのような内容を体得して成果を出しているのかとただしたところ、県での財産調査、滞納者の実態調査など町にはない調査の手法を学び、町へ戻った後は他の税務課職員と研修や滞納整理事務を行う中で能力を高め合っていると説明を受けた。

国や県、近隣自治体へ派遣された職員は、町へ戻り経験や研修が生かされる職場へ配置しているのかとただしたところ、税務課などの専門的な派遣職員には元の職場に戻り1年以上は在籍している。それ以外の職員は、本人の資質などを勘案して適切な職場に配置していると説明を受けた。

当委員会としては、町税の滞納徴収について納税の公平公正の観点から、税務課が一体となってさらに徴収率を上げるため積極的に取り組むよう提案した。

#### (2)ふるさと応援寄附金（16款1項3目11億2,705万7,000円）

昨年度から国は返礼品の見直しをしたが、地場産品の捉え方は何かとただしたところ、総務省から基準が出され、町で原材料の主要なものが生産されていることや製造、加工をしているもの、また、佐賀県が認めたもので、例えば佐賀牛や佐賀ノリは返礼品として使えると説明を受けた。

当委員会としては、ふるさと応援寄附金は貴重な財源であることから、担当課の機構改革などを含め、さらなる財源確保に努め、魅力ある地場産品の開発や売り込みにも力を入れるよう提案した。

#### (3)不良住宅除去費補助金（2款1項6目501万4,000円）

除却が困難な状態にある個人とはどういうことかとただしたところ、空き家管理は所有者の責任が前提であるが、全額出費して空き家を除却するのが難しく放置されている場合もあることから、補助金制度を利用して所有者が一部負担で危険な状態の空き家を除却してもらうと説明を受けた。

また、危険な空き家の判断についてただしたところ、例えば、大通りに面した倒壊寸前の危険な空き家など周辺住民の安心・安全を守るために、空家等対策協議会で危険度の審査を受けて認定された不良住宅であると説明を受けた。

当委員会としては、不良住宅の除去が目的ではあるが、除却した土地に住宅を建てるなどして人口を増やすために利活用するよう提案した。

(4) 基山保育園等建設工事外（3款2項2目6億2,900万2,960円）

基山っ子みらい館において、子育て世代への就労支援に向けた相談業務など目的に沿った事業を進めているのかとただしたところ、求人情報の掲示はしているが、今後、相談受付ができる体制をつくり、基山町役場にある無料職業紹介所と連携をしていきたいと説明を受けた。

また、建設計画当初から基山っ子みらい館と基山町役場の往来は、道路の横断歩道がないところを渡っているため危険であり、横断歩道の設置を提言したが、その後、何か安全対策を考えているのかとただしたところ、対策は特段行っていないので、まずは職員に南側にある横断歩道を渡るように徹底し、利用者に注意喚起を促すと説明を受けた。

当委員会としては、現状の安全対策では不十分と考えるため、再度、鳥栖警察署に横断歩道の設置を要望するよう提案した。

5. 決算事項別明細書

歳出

(1) 2款1項12目19節 プレミアム付商品券買戻負担金2,930万3,000円

予算額8,250万円のうち、不用額5,319万7,000円が計上されたが、なぜ多額の商品券の売れ残りが発生したのかとただしたところ、令和元年10月に消費税率引上げによる消費の負担緩和に向けて、国の補助事業で低所得者及び子育て世帯が対象の事業であった。対象者は約3,300人だったため、対象者全員に行き渡るよう商品券を準備した。実績は1,510人が購入される結果となり、想定冊数の約半数が売れ残った。今後、制度に沿って発行数などを検討する必要があると説明を受けた。

当委員会としては、印刷費、人件費などの経費も発生した事業でもあり、本当に生活が困難で購入が必要な方に行き届いた事業だったのか十分検討するよう提案した。

認定第2号 令和元年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和元年度に国民健康保険税の見直しが検討され、今年度に引上げが行われた。保険給付費は新型コロナウイルス感染症の影響で下がる可能性がありますと言われているが、来年度の国民健康保険税の改正はどうなるのかとただしたところ、佐賀県が令和9年度に保険税を一本化することから、2年度遅れの標準保険税率に合わせて引き上げなければならない。ただし、今後の国保財政の推移を見守り、据え置くことも視野に入れ努力していく。また、その進捗については、逐次報告すると説明を受けた。

#### 認定第4号 令和元年度基山町下水道事業会計決算の認定について

下水道基金と下水道減債基金が大変減少している。今後、基金が枯渇する状況になったとき、下水道事業全体にどのような影響を及ぼすのか。また、一般会計、法定内、法定外繰入れが今後増えていくのではないかとただしたところ、剰余金の利益を積み立てて使用していき、経営安定を図るように研究中である。また、町は令和7年度末までに最終処理場である宝満川流域下水道処理施設へ流す計画で工事を進めていく。接続が終われば区域の拡大ができるので、企業や周辺地域からの排水も受け入れられ、下水道使用料の収入に大きくつながる。計画的な収入予測により、安定を図っていくと説明を受けた。

また、下水道事業の全体計画はいつ議会へ報告するのかとただしたところ、都市計画の変更の中で下水道と個別浄化槽のすみ分けの部分は現在、今後10年程度の計画を作成中で今年度中には提示できると説明を受けた。

町長に今後の下水道事業の全体計画の見直しをする中で、財政計画をどのように健全化していくのか確認を求めたところ、下水道事業は大変重要な問題と認識している。今回、暫定処理ではなく宝満川流域下水道処理施設へ接続する工事が予定されているが、まだ先のことなので、今後も財政面には十分注意して計画を着実に進めていくとのことであった。

最後に

執行部においては、決算特別委員会の審査や質疑を通して、審査報告を真摯に受け止め、今後の予算編成に生かしていただき、町民福祉の向上及び財政の健全化に努めるよう求めます。

以上をもちして決算特別委員会審査報告を終わります。

#### ○議長（品川義則君）

以上で決算特別委員長の審査報告が終わりました。

次に、討論、採決を行います。

#### 日程第2 認定第1号

#### ○議長（品川義則君）

日程第2．認定第1号 令和元年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

認定第1号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、認定第1号は認定することに決定しました。

### 日程第3 認定第2号

○議長（品川義則君）

日程第3. 認定第2号 令和元年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

認定第2号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

起立多数と認めます。よって、認定第2号は認定することに決定しました。

### 日程第4 認定第3号

○議長（品川義則君）

日程第4. 認定第3号 令和元年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

認定第3号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。



本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

起立多数と認めます。よって、認定第3号は認定することに決定しました。

#### 日程第5 認定第4号

○議長（品川義則君）

日程第5. 認定第4号 令和元年度基山町下水道事業会計決算の認定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

認定第4号を採決します。

本案に対する決算特別委員長の報告は認定です。

本案を決算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、認定第4号は認定することに決定しました。

#### 日程第6 意見書第2号

○議長（品川義則君）

日程第6. 意見書第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第2号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、意見書第2号は採択と決しました。

## 日程第7 意見書第3号

### ○議長（品川義則君）

日程第7. 意見書第3号 PCR検査等の拡充を求める意見書を議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第3号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

### ○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、意見書第3号は採択と決定しました。

## 日程第8 所管事務等の調査について

### ○議長（品川義則君）

日程第8. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会及び議会運営委員会より提出された別紙所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により、本件を承認と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

今期定例会に付議された事件は全て議了しました。

以上をもちまして令和2年第3回基山町議会定例会を閉会します。

～午前9時52分 閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

基山町議会議長 品川義則

基山町議会議員 鳥飼勝美

基山町議会議員 大山勝代